

## 平成26年 第4回教育委員会会議録

### 1 日 時

平成26年3月18日（火）

開会 13時00分

閉会 14時10分

### 2 場 所

教育委員会室

### 3 出席した委員

金田清委員長、八重澤美知子委員、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、  
木下公司教育長

### 4 説明のため出席した職員

村田潔教育次長、池廣巖雄教育次長、平島敏彦教育次長、表純一教育次長兼教員指導  
力向上推進室長、竹中功教育次長兼学校指導課長、濱辺正実教育次長兼スポーツ健康課  
長、金戸清外志庶務課長、齊田正活教職員課長、坂井芳子生涯学習課長、中川智夫文化  
財課長

### 5 議案件名及び採決の結果

- |       |   |        |
|-------|---|--------|
| 議案第6号 | 石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する<br>規則の一部改正について | (原案可決) |
| 議案第7号 | 人事異動について                                | (原案可決) |
| 議案第8号 | 教職員の人事について                              | (原案可決) |

### 5 報告案件

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 報告第1号 | 平成26年度学校教育指導の重点について |
| 報告第2号 | 人事異動について            |

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第7号、議案第8号及び報告第2号は、人事に関する案件のため、地方教育行政  
の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき、非公開とすることを全会一致で  
決定。

・質疑要旨

議案第6号 石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正について  
(金戸庶務課長説明)

資料の1ページをご覧ください。

石川県情報公開条例の一部改正に伴い、石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則を整備する必要があるため、改正を行うものであります。

「3 改正の内容」ですが、これまで公文書の公開請求権者を原則として、県民に限定していたところでありましたが、情報公開の一層の推進を図るため、県外の住民も含め、何人も請求できるよう条例と同様に規定を整備するものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表で説明いたします。

資料の5ページをご覧ください。

第2条において、これまで公文書の公開を希望する請求者を区分し、原則として県民に限定していたところでありましたが、そのような制限につながる「請求者の区分」を廃しするものであります。

資料の2ページから3ページはその改正文、4ページは公布文です。

以上の改正につきましては、施行年月日は平成26年4月1日としております。

【質疑】

質疑なし。

(金田委員長)

採決を求める。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成26年度学校教育指導の重点について

(竹中教育次長兼学校指導課長説明)

資料の19ページをご覧ください。

「1 作成の目的」であります。本県学校教育の指導の向上を図るために市町教育委員会や学校等に対し、平成26年度の本県学校教育における指導の重点を示すためであります。

「2 平成26年度版の作成に当たって」は、石川の教育振興基本計画の基本目標等に従って作成しており、資料の20ページから22ページにかけての基本理念、目指す人画像、基本目標等を示しています。

特に21ページをご覧ください。これまでは、「基本目標」のみを記していましたが、目指す内容をより詳細に示すということから、平成26年度は、教育振興基本計画に記載されているとおり、括弧書きの部分を追加してあります。

次に23ページから27ページには、各校種別の指導の重点を示しておりますが、これは、新学習指導要領等を踏まえて作成しているものあり、年度毎に大きく変更するものではありませんが、その中でも、特に当該年度の重点となる目標を明確化させるために、ページの下の方に本年度の重点を示してあります。

本日は、この本年度の重点の主なポイントについて説明いたします。

まず、資料23ページの幼稚園については、環境の構成や教師の関わり方を工夫し、幼児期にふさわしい生活を通して、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力を育むこと、24ページの小中学校については、活用力に育成を加え、多様な思考を導き出す課題設定の工夫やICTの効果的な活用、探究型・討論型の学習に取り組み新たな課題を見いだす力（課題発見力）の育成を図ること。また、「ふるさとがはぐくむ道德いしかわ」、国が出します「私たちの道德」などの児童生徒の心に響く教材を効果的に活用し、郷土を愛する心や思いやり、生命尊重、規範意識などの道德性の育成を図ることなどを重点としています。

次に、25ページの高等学校については、新学習指導要領の円滑な実施とともに、言語活動の充実や双方向の授業、ICTの効果的な活用など、学校あげての授業改善に組織的に取り組み、生徒の進路実現を図ること、26ページの特別支援学校については、障害の特性に応じた指導の充実を図るとともに、交流及び共同学習の活動を工夫し、深化・発展に努めること、27ページの生徒指導については、「いじめを見逃さない風通しのよい学校づくり」を進めるとともに、「居場所づくり」と「絆づくり」を中心に「魅力ある学校づくり」を進め、不登校の未然防止を図ることなどを重点としています。

#### 【質疑】

(橋正委員)

この指導の重点は、学校においてどのように使われているのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

この指導の重点は、幼稚園から高等学校、特別支援学校まで各学校に3部程度配布し、教育委員会のホームページにも掲載している。教育委員会としては、各学校を指導する際に十分に活用、また、各学校の教員においては、研究授業、公開授業や日々の授業の工夫をするうえでの参考になっているものと思っている。

(橋正委員)

指導の重点が変わっても、教員が今までと変わらない意識で授業をしていたのでは意味がない。県が力を入れていることを教員に伝えるためには、教員の意識改革も必要なのだと思う。

(金田委員長)

道德に関すること含まれているのか。

(竹中教育次長兼学校指導課長)

主に道德の箇所に入っていると理解しているが、生徒指導の箇所にも「居場所づくり」

と書いてあるが、心の居場所づくりということから、読み取れるところがあると思う。

(金田委員長)

石川県独自の道徳教材を、今年も作るのか。

(木下教育長)

県内で現在活躍している方などに聞き取りをして、DVDを作るということを考えている。各学校でも近隣の経営者などを招いて話を聞く機会を設けることはできるだろうが、全国的にあるいは国際的に活躍している方や県内でも全域にわたって活躍しているために各学校では招きにくい方もいると思うので、そのような方々にDVDに登壇していただくと思っている。

(中村委員)

教育の重点ということだが、自分の進路を早く決めるということも重要である。自分が何に向いていて何になりたいのかを中学生、高校生のうちに見極め、どのような大学に進学するのか、あるいは高校卒で就職するのか進路を決定しなければならない。世の中は大きく変化しており、短大が学校経営上の理由から4年制になったような特徴のない大学に漫然と進学しても就職は難しい。開業医などは、子どもが親の跡を継ぐことが多いので、子どもは早い時期から将来の進路について考えるのだろうが、一般のサラリーマン家庭では、親も子も余り進路について考える機会がない。そこで、私の会社では、工場見学を小学生から受け入れて仕事に触れる機会を提供しているが、自分の好きな道を見つけ、生きる力を身に着ける教育を高校までに是非お願いしたい。

(木下教育長)

卒業する生徒に、どのような能力を身に着けさせるかという目標意識を各学校が持つ必要があると思う。金太郎飴のように、普通科ならば皆が同じ進路に進み、勉強した結果としてどこの大学に入学できたというのではなく、それぞれの学校が特徴を出すことによって、生徒が学校や授業を選ぶ際に将来を考えた選択が可能となる。そして、各学校が目標を目指す結果として、例えば大学合格があるのならば、高校3年間における生徒の進路の方向性が見えてくるのではないかと思う。

(中村委員)

普通高校においては、そのような方向だと思うが、低迷しているのが、専門的な工業高校、商業高校だ。

工業高校は、本来は技能を身に着けさせるための学校であるはずなのに、進学校化が進み、大学進学実績をもって評価されると勘違いしている教員が多くなっているが、それでも近年は技能検定を取得する生徒が増えてきている。技能を身に着けて資格を取れば、高卒でも就職できる。私の会社では、技能検定2級を持っていれば、高卒であっても短大・高専卒と同等の給料を出している。

一方、商業高校は、以前は銀行がカウンター業務などの職員として採用していたが、今ではレベルが低くて採用できず、主に短大もしくは4年生大学卒を採用しているのだと聞く。

そこで、実務に特化した教育を行って能力を上げれば、短大、4年生大学卒よりも安い人件費で雇用できるのだから、銀行も再び商業高校卒業者を採用するのではないかと思う。

工業高校、商業高校ともに、技能を身に着けさせて資格を取らせることに徹底すべきだ。進学させることで教員が評価されるのではなく、就職させることで評価されるようにすべきだ。

(木下教育長)

専門高校でも専門的な知識の習得、技能の習得、資格の取得などについて、各学校が目標設定する必要があると思う。例えば、商業では、実業英語を習得する、英会話ができるようになる、簿記検定を受けるなど、工業では、技能検定を受けるなどを目標にすることによって、より実践的専門的な力が付くようなパターンを学校の中で示していく必要があると思う。高校卒業者にも即戦力が求められていることに留意すれば、ただ漫然と専門知識を薄く付けて卒業するというやり方は、これからは通用しない。

(八重澤委員)

キャリア教育に関する視点が、もう少し強く出されてもいいのではないかと思う。職業指導や進路指導という言葉は、既にキャリアという言葉に取って代わられている。キャリアとは、子どもから死ぬまでの長い一生の中で、子どもたちが、どのように社会と関わりあい、どのように自分の目標値を捉えていくかという言葉なので、例えば進路実現というと、どこの高校や大学に行くか、あるいは就職するかというように短期的に捉えがちなので、その背後にある生き方教育のようなものを、もう少ししっかりとして欲しいと思う。

ここに書かれることは、様々な子どもがいる中で最大の公約数的なものになってしまうが、今はキャリア教育への興味・関心が非常に高く、現に石川県では、職場体験やインターンシップなどを非常に良く実施している県なので、もう少しその部分を書き込んでもよかったのではないかと思った。

もう1点は、コミュニケーションの問題である。今はツールがあって、それだけで繋がっているような単語のみの世界があるが、人と人との関わりやコミュニケーションが問題だということをもっと織り込んでいいのではないかという印象を受けた。

(横山委員)

先日、テレビ番組を見ていると、諸外国との比較において、最も学校が嫌いな国が日本、先生が尊敬できない国が日本とのことであった。

勉強がスタートする小学校1年生が、極めて重要だと思う。幼稚園での重点目標では、道徳的なことも明記してあるが、24ページの小中学校の重点になると、どちらかと言えば中高学年から中学生向けになっているような気がする。中1ギャップ問題に対応するために小中学校の連携を重点目標にしているように、勉強が始まる大事な時期である小学校1年生についても、学校が楽しいと思えるような細やかな重点目標を掲げて欲しい。

(金田委員長)

平成25年度の実態を踏まえて平成26年度版が作られたのだと思うが、この26年度版についても、指導主事や管理主事がもっと現場に出向いて現場の実態や声を十分に把握

し、的確に方向性を示して欲しいと思う。

学力については、それぞれの努力によって成果が上がっていると思うので、これからは、先ほどのキャリア教育や心の教育にも挑戦していただきたい。

(金田委員長)

以降の審議については非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

(金田委員長)

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退席も促す。

報告第2号 人事異動について (非公開)

齊田教職員課長が説明した。

議案第8号 教職員の人事について (非公開)

齊田教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

(金田委員長)

教職員課長の退席を促す。

議案第7号 人事異動について (非公開)

金戸庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。